

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

テレワーク・デイズ MATSUE 事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県松江市

3 地域再生計画の区域

島根県松江市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

ソフトウェア業における島根県の従業者 1 人当たりの売上高が 1,046 万円（全国 2,097 万円）と半分程度にとどまっている。

また、地域経済分析システムによると、情報サービス業の域際収支が 30 億円のマイナスとなっており、域外から外貨を獲得できることも分かっている。

さらに、若い世代、特に 20～24 歳の人口流出が続いている、平成 30 年度の実績では 242 人の転出超過となっている。

加えて、島根県情報産業協会の行った IT 産業の実態調査によると、松江圏域の 78.9% の IT 企業が「技術者が不足している。」と回答しており、不足する技術者総数は、システムエンジニア 141 名、プログラマー 119 名の計 260 名となっている。

今後、IT 産業を基幹産業として育成していくためには、デジタル人材の確保が不可欠であり、人材の確保のために本市への人の流れを作ることが求められている。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

松江市は、若年層の雇用の場の確保策としてIT産業の振興を掲げ、プログラム言語Ruby（ルビー）の開発者で市内在住の、まつもとゆきひろ氏の協力も得て、IT産業を基幹産業と位置付けた取り組みを行っている。平成18年度からは「Ruby City MATSUEプロジェクト」を立ち上げ、企業の枠を超えたエンジニア同士のコミュニティづくりや「松江オープンソースラボ」といった情報交換の場を設けることで、エンジニアにとって魅力的な環境を整備し、約40社のIT企業誘致を行ってきた。

しかしながら、若い世代の人口流出が続いている、それに伴いIT企業のデジタル人材不足も深刻な問題となっている。その結果、IT企業の進出があるにもかかわらず、企業間の情報交換にまで手が回らず、技術力の向上が進まないことや、地元IT企業の域外進出による外貨獲得が低調となり、雇用者所得の増に結び付かず、都市部との所得格差は広がり、人口流出に拍車をかけることが懸念される。

このような状況を改善すべく、本市へのデジタル人材の流れを創出するためのきっかけづくりとして、首都圏の事業所の協力の下、テレワークやワーケーションによりストレス値がどのように改善されるかを検証する「ワーキングメンタルヘルスケアプログラムMATSUE」事業を立ち上げ、実証実験をおこなった。この実証実験の結果、本市の持つ豊かな自然に囲まれた中で普段通りに働くことで、ストレスやバイタルデータにおいて数値の改善がみられることが科学的見地から実証されつつある。

この結果を踏まえ、本市では、「ワーキングメンタルヘルスケアプログラムMATSUE」に賛同していただける首都圏の企業を中心にコンソーシアムを設立することで、これまでに作成したプログラムに「観光」や「食」及び「セルフマネジメント研修」等の更なる付加価値をつけ、企業、及び個人向けにパッケージ化することとした。このプログラムを商品として販売することで、テレワー

ク実施企業を拡大させ、本市への人の流れをつくるとともに、都市部のIT人材と地元のIT企業との協業による技術力の向上や域外の業務を行うことにより外貨の獲得にもつなげ、基幹産業の成長を促進させる。

加えて、プログラムを通じて本市で働くことの魅力を体感してもらうことで、移住へのきっかけを作り、ひいては移住者の増加につなげていく。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
テレワーク・ワーケーション実施者受け入れ人数(人)	26	30	15
テレワーク・ワーケーション向けの商品造成数(商品)	0	5	5

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
10	0	0	55
5	0	0	15

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

テレワーク・デイズ MATSUE 事業

③ 事業の内容

1、事業の背景

現在実施中の「ワーキングメンタルヘルスケアプログラム MATSUE」事業での実証実験において、本市で働くことによりストレスやバイタルデータにおいて数値の改善がみられることが科学的見地から実証されつつある。これから、他の地域と差別化を図り、より多くのデジタル人材を呼び込むために、ストレス値の改善に加え、食や観光、地域挙げてのおもてなし感の創出をパッケージ化した商品を造成し、提供していく必要がある。

2、概要

多くのデジタル人材から選ばれる商品づくりを都市部のIT企業、地元企業、行政、大学が参画するコンソーシアムの中で官民共同の手法により行う。都市部のIT企業は、被験者としての参画や自社技術の提供、大学は血圧、脈拍、アミラーゼといったバイタルデータを解析、地元企業は被験者のコーディネートや商品化に向けたプログラムづくりを行う。併せて出来上がったプログラムを商品として扱い、都市部からのテレワーク受け入れを業務とする地元企業を育成する。

3、コンソーシアム参加予定企業

(1) 都市部企業、団体

サイバートラスト株式会社、ダンクソフト株式会社、ミツフジ株式会社、ワークスマバイルジャパン株式会社、一般社団法人セキュア IoT プラットフォーム協議会、テレキューブ株式会社、インフラジスティックス・ジャパン株式会社

(2) 地元企業、団体

株式会社さんびる、ワークアット株式会社、ドコモ CS 中国、島根大学、松江市

(3) アドバイザー

山陰合同銀行、島根県

4、事業内容

(1) テレワーク受付用ウェブサイト開発

テレワーク等の申し込みやプログラムをウェブ上でやり取りするためのサイトを構築

(2) モニタープログラム等の受入コーディネート

日程、時間管理、地域内移動（2次交通手配）、観光、食などプログラムを作成するうえで必要な意見等を得るため、モニターのアテンドや調整を実施

(3) 広告・宣伝等本事業の営業活動

首都圏を中心とした本事業の営業活動

(4) バイタルデータ等の分析・研究

島根大学にストレス値等の変化が分かるバイタルデータの分析・研究を委託

(5) 専門家による商品化に向けたマネタイズ

本番サービスの利用料金等を設定するため、専門家を招聘したマネタイズ

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

テレワーク等の実施先として選ばれる商品を造成するために、首都圏でテレワーク等を先進的に取り組む企業、大学等の学術機関と一緒にになって、それを担う地元企業を育成していく。

【官民協働】

都市部の民間企業は、被験者として参加した際の意見やセキュリティーやコミュニケーションツールなど自社の持つ知見や技術を提供する。行政はそれらを適切にアレンジしながら、地域資源の掘り起しや地元IT企業、地元住民とモニターの交流の場を設け商品価値を高めるとともに、地元事業者にノウハウを蓄積させ、自立につなげる。

【地域間連携】

テレワーク等で選ばれる地域になるため、食や観光といった地域資源を効果的に組み合わせる必要がある。松江市を含む中海・宍道湖を囲む島根・鳥取の市は、中海・宍道湖・大山圏域市長会を構成しており、一体になってプロモーションに取り組んでいることから、それぞれの魅力を一体的に提供することで、本事業はより一層魅力を増す。

【政策間連携】

デジタル人材の交流により、松江での働きやすさを伝え、移住定住による人材確保を推進するだけでなく、都市部と地元のIT企業間の協業等につなげ、地元企業の技術力の向上を図るとともに、都市部の仕事を請け負うことで外貨の獲得につなげる。併せて、テレワーク等の受け入れという新たな仕事を作り、それを担う地元企業を育成していく。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4-2の【数値目標】と同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

松江市総合計画・総合戦略推進会議設置要綱に基づき有識者で構成された第三者委員会において、事業終了後に個々の事業について効果を検証する。必要に応じて取組等の見直し検討も併せて行っていく。

【外部組織の参画者】

島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、松江商工会議所、島根県商工会連合会、島根県農業協同組合くにびき地区本部、連合島根松江隠岐地域協議会、松江市医師会、島根県看護協会、松江市P T A連合会、松江市公民館長会、松江市町内会・自治会連合会、松江青年会議所、松江市連合婦人会、松江サークル・コネクション、松江市社会福祉協議会、山陰合同銀行、日本政策投資銀行松江事務所、山陰中央新報社、松江N P Oネットワーク、松江市体育協会、松江市21世紀ウィメンズプロジェクト、宍道湖漁業協同組合、株エフエム山陰、松江圏域老人福祉施設協議会、松江市社会福祉審議会障がい者福祉分科会、松江市高齢者クラブ連合会

【検証結果の公表の方法】

第三者委員会は公開にて開催し、結果等は市ホームページにて公開

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 16,900千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

(1) サテライトオフィス誘致推進事業

ア 事業概要

松江市にサテライトオフィスの設置を検討段階に入った企業に対し、市が松江駅北側に開設しているお試しサテライトオフィスや市内のWifi環境が整った施設で実際に仕事をしてもらい、サテライトオフィスの誘致につなげるもの。

イ 事業実施主体

島根県松江市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2023年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

5－2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。